

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所の JMTR 原子炉施設に係る廃止措置計画の認可申請に関する事業者ヒアリング（11）
2. 日時：令和2年7月28日（火）10時10分～11時45分
3. 場所：
 - （1）原子力規制庁10階南会議室
 - （2）日本原子力研究開発機構原子力科学研究所※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者：
 - （1）原子力規制庁
原子力規制部 研究炉等審査部門
上野管理官補佐、加藤安全審査官、山田係員
 - （2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
材料試験炉部 廃止措置準備室 担当者 他6名
5. 議事要旨
 - （1）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、大洗研究所の JMTR 原子炉施設に係る廃止措置計画の認可申請に関して、第15回核燃料施設等の廃止措置計画に係る審査会合（令和2年3月11日）で指摘のあった UCL 系統の機能維持方針、商用電源喪失時の代替措置等について、資料1に基づき説明があった。
 - （2）上記（1）の説明に対し、原子力規制庁から主に以下の事項について確認を行い、原子力機構から了解した旨回答があった。
 - 商用電源喪失時に用いる可搬型発電機の出力について、それぞれの供給先の負荷容量を明確にして、十分な設備であることを説明する必要があること。また、既存のディーゼル発電機の撤去時期を明確にする必要があること。
 - （3）原子力機構から、大洗研究所（北地区）原子炉施設保安規定の変更認可申請（令和2年7月17日付け）における、JMTR 原子炉施設の廃止措置に係る申請概要について、資料2に基づき説明があった。
 - （4）上記（3）の説明に対し、原子力規制庁から主に以下の事項について確認を行い、原子力機構から了解した旨回答があった。
 - 保安規定変更申請について、新検査制度の導入に対応し品質マネジメントシステム等を反映した廃止措置段階の保安規定の申請が必要であることを踏まえ、位置付けを明確にする必要があること。
6. 配付資料
 - ・ 原子力機構からの配付資料

資料1 JMT R原子炉施設に係る廃止措置計画について（審査会合における指摘事項への回答）

資料2 JMT R廃止措置に伴う大洗（北地区）原子炉施設保安規定の変更認可申請について